

オーストラリア海外英語研修プログラム 募集要項（再募集）

募集概要：

メルボルン（オーストラリア）にあるモナシュカレッジにおける4週間の海外英語研修プログラムです。本プログラムに参加して学修を行い、所定の手続きを取ると、単位が付与されます（注参照）。

このプログラムは、国内7大学とのカスタマイズドプログラムで、Global Citizenryに関するテーマを扱います。クラスは日本からの参加者のみで構成されています（一橋大学、九州大学、名古屋大学、お茶の水女子大学、大阪大学、埼玉大学、東京学芸大学）。また、ノートブック PC かタブレット端末を各自で持参することが参加条件となっています。

レベルに応じた英語研修のほか、モナシュ大学教員による講義、社会見学、交流イベント等が予定されており、宿泊は現地の一般家庭でのホームステイです。本プログラムの参加者を下記の通り募集致します。

なお、ビザの取得にかかる日数の関係で、再募集に応募できるのは日本国籍のある方のみとします。

【派遣先】 オーストラリア・モナシュカレッジ

【渡航期間】 2017年2月18日（土）～3月19日（日）（4週間）

*フライトの都合で1日前後変更する可能性があります。

【費用】 約55万円（航空券代、空港税、現地宿泊費（3食込み）、24時間緊急サポート、オリエンテーション等費用含む）。

*現地での諸経費（交通費等）、パスポート取得費等は上記の費用には含まない。

*大学の指定する海外旅行保険に加入すること。

【応募資格】

1. 東工大正規課程学生（主に学士課程1、2年生対象）。国籍・性別・学科等は不問。
2. IELTS 3.5 相応以上の英語力を有する者。
3. プログラム参加にあたり、特別な支援を必要とする者は応募前に相談のこと。

【応募方法】 添付の申請書（“Spring 2017 Short-term Study Abroad Program Application Form”）を国際連携課総務グループ宛てに提出して下さい。

【募集人数】 15名

【選考方法】 書類審査

【応募締切】 2016年11月22日（火） 17:00

*応募に際して、申請書類に類主任または学科長または専攻長の承認を必ず得ること。

【事前・事後学習】

本プログラム参加者は、単位付与の一環として、下記の事前・事後学習への参加が義務付けられる。

11～1月に事前学習5回程度（水曜の昼休みと午後で開催予定）と実施報告会（4月予定）、報告書の作成、留学フェア報告会へ代表者の参加（4月予定）。また、「英語スピーキング演習」等の英語選択科目を履修することを強く推奨する。

【奨学金支援】

本プログラムは、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の奨学金（日本人学生）、東京工業大学基金（留学生）対象である。以下の基準を満たした学生には7万円が支給される場合がある。（別途書類の提出が必要。必要書類については、選考後の全体オリエンテーションにて説明する。）なお、学内規定により国費留学生には奨学金の支給はない。

奨学金支給基準：

1. 日本国籍を有する者または日本への永住権のある者(独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO))
国費以外の留学生 (東京工業大学基金)
2. 前年度の成績評価係数が 2.30 以上 (JASSO 規定の計算式に基づく) であること ➡ 学業成績書で確認する。

下記の表により「成績評価ポイント」に換算し、計算式に当てはめて算出(小数点第3位を四捨五入)

成績評価	100～80点	79～70点	69～60点	59点以下
成績評価ポイント	3	2	1	0

(計算式)

(「評価ポイント3の単位数」×3) + (「評価ポイント2の単位数」×2) + (「評価ポイント1の単位数」×1) + (「評価ポイント0の単位数」×0) / 総登録単位数

3. 前年度の成績評価係数が 2.0 以上～2.3 未満 (JASSO 規定の計算式に基づく) の場合、自己推薦書を提出することで、支給が認められる場合がある。
4. 経済的理由により、自費のみでの派遣プログラムへの参加が困難な者
(原則として家計基準に合致する者) ➡ 申立書を根拠とする。
5. 派遣プログラム参加にあたり、他団体から奨学金を受ける場合、他団体等からの奨学金の支給月額が本制度による支給金額を超えない者。

※学士課程 4 年生、修了学年の大学院生は、下記 (注) の単位が取得できないため、本奨学金の支給対象とはならない。

(注)

1. 学士課程学生参加者は、所定の手続きの後、「英語スピーキング演習第三、第四」等、英語の選択科目の単位が付与される (2 単位)。ただし、現地からの成績が届くまでに時間がかかるため、4 年生は単位を取得することができない。また、大学院生参加者は、所定の手続きを経て、「英語スピーキング演習第十五、第十六」等の英語の選択科目の単位 (2 単位) が認定される。ただし、現地からの成績が届くまでに時間がかかるため、修了学年の大学院生は単位を取得することができない。
2. 国費留学生は国費奨学金を受け取るための毎月の手続を行う日が限られる。申込み前に下記問い合わせ先に相談すること。

【プログラムの内容の問い合わせ、申請書提出先】

国際部国際連携課総務グループ

大岡山南 6 号館 4 階 405 号室留学情報館 メールボックス : S6-9

電話 : 03-5734-3433 (担当 : 高橋・一ノ瀬) e-mail: intl.sgu@jim.titech.ac.jp